

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-14918

(P2016-14918A)

(43) 公開日 平成28年1月28日(2016.1.28)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
 G06T 1/20 (2006.01) G06T 1/20 A 5B057

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 34 頁)

(21) 出願番号	特願2014-135176 (P2014-135176)	(71) 出願人	000001007
(22) 出願日	平成26年6月30日 (2014. 6. 30)		キヤノン株式会社
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号
		(74) 代理人	100076428
			弁理士 大塚 康徳
		(74) 代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175
			弁理士 永川 行光

最終頁に続く

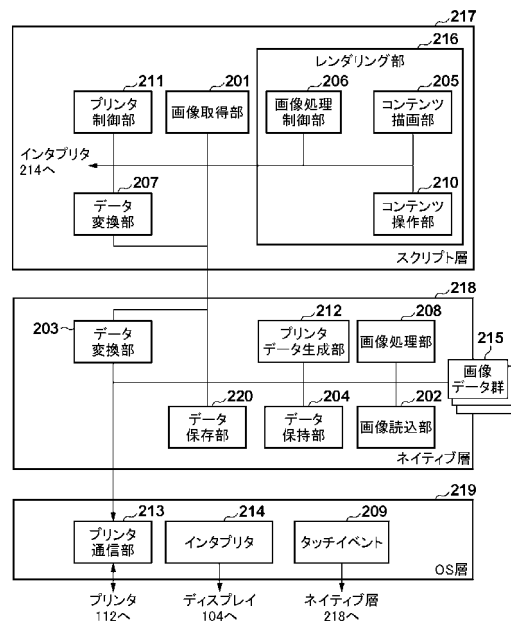
(54) 【発明の名称】 情報処理装置、制御方法、及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】 より柔軟かつ利便性の高い装置の使用環境を提供する。

【解決手段】 プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第1のプログラム層と、プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第2のプログラム層とを包含するプログラムにおいて、第1のプログラム層で指定される処理対象の画像データに対して色変換を含む画像処理を実行する。色変換された画像データを、第1のプログラム層が利用できる形式の画像データに変換する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第 1 のプログラム層と、前記プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第 2 のプログラム層とを包含するプログラムを、前記プロセッサで実行する情報処理装置であって、

前記第 1 のプログラム層で指定される処理対象の画像データに対して色変換を含む画像処理を実行する画像処理手段と、

前記画像処理手段で色変換された画像データを、前記第 1 のプログラム層が利用できる形式の画像データに変換する変換手段と

を備え、

前記第 2 のプログラム層が、前記画像処理手段を備える

ことを特徴とする情報処理装置。

10

【請求項 2】

プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第 1 のプログラム層と、前記プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第 2 のプログラム層とを包含するプログラムを、前記プロセッサで実行する情報処理装置であって、

前記第 1 のプログラム層で指定される処理対象の画像データを第 2 のプログラム層が利用できる形式の画像データに変換する変換手段と、

前記変換手段で変換された画像データに対して色変換を含む画像処理を実行する画像処理手段を備え、

前記第 2 のプログラム層が、前記画像処理手段を備える

ことを特徴とする情報処理装置。

20

【請求項 3】

前記第 1 のプログラム層は、ウェブ標準言語で記述されている

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第 2 のプログラム層は、前記画像データを色変換するための、出力先のデバイスに対応する色変換データを保持する保持手段を備え、

前記画像処理手段は、前記色変換データに基づいて、前記画像データの色変換を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

30

【請求項 5】

前記第 2 のプログラム層は、前記画像データを色変換するための、出力先のデバイスに対応する色変換データを取得して、保存する保存手段を備え、

前記画像処理手段は、前記色変換データに基づいて、前記画像データの色変換を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 のプログラム層は、出力先のデバイスに対応する色変換データを選択する選択手段を備え、

前記画像処理手段は、前記選択手段で選択された色変換データに基づいて、前記画像データの色変換を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

40

【請求項 7】

前記画像処理手段は、前記画像データに含まれる色変換データに基づいて、該画像データの色変換を行う

ことを請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記画像処理手段は、当該情報処理装置のオペレーティングシステムに含まれる、出力先のデバイスに対応する色変換データに基づいて、前記画像データの色変換を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

50

前記画像処理手段は、当該情報処理装置と接続する外部デバイスが保持する、出力先のデバイスに対応する色変換データに基づいて、前記画像データの色変換を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第 1 のプログラム層と、前記プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第 2 のプログラム層とを包含するプログラムを、前記プロセッサで実行する情報処理装置の制御方法であって、

前記第 1 のプログラム層で指定される処理対象の画像データに対して色変換を含む画像処理を実行する画像処理工程と、

前記画像処理工程で色変換された画像データを、前記第 1 のプログラム層が利用できる形式の画像データに変換する変換工程と

を備え、

前記第 2 のプログラム層が、前記画像処理工程を備える

ことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

10

【請求項 11】

プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第 1 のプログラム層と、前記プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第 2 のプログラム層とを包含するプログラムを、前記プロセッサで実行する情報処理装置の制御方法であって、

前記第 1 のプログラム層で指定される処理対象の画像データを第 2 のプログラム層が利用できる形式の画像データに変換する変換工程と、

前記変換工程で変換された画像データに対して色変換を含む画像処理を実行する画像処理工程を備え、

前記第 2 のプログラム層が、前記画像処理工程を備える

ことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

20

【請求項 12】

コンピュータを、請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるための、または請求項 10 または 11 に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、情報処理技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

可搬型多機能携帯端末（以下、モバイルコンピュータ）は、基本的には 3 つの要素で成り立っている。即ち、コンピュータ自身であるハードウェアと、該ハードウェア上で動作するオペレーティングシステム（以下、OS）と、該 OS 上で動作するアプリケーションである。ユーザは、該アプリケーションを用いて、地図やメール、インターネット上のウェブサイトの閲覧等の機能を使用することが可能である。

【0003】

40

このようなモバイルコンピュータ上で動作するアプリケーションの形態としては、主に二つのものが存在する。即ち、ネイティブアプリケーションとウェブアプリケーションである。以下、それぞれの特徴を説明する。

【0004】

まず、ネイティブアプリケーションとは、通常、OS 毎に用意される開発環境、及び開発言語を用いて開発される。例えば、A 社が提供する OS 上では C / C ++ 言語、B 社が提供する OS 上では Java（登録商標）言語、C 社が提供する OS 上では更に異なる開発言語を用いる、という具合である。通常、ネイティブアプリケーションは、各開発環境において予めコンパイルされ、人間が理解可能ないわゆる高水準言語から、コンピュータの CPU が解釈可能なアセンブラ等の命令セット群に変換される。このように、通常のネ

50

ネイティブアプリケーションでは、命令をCPUが直接解釈するために、高速動作が可能である、というメリットが存在する。

【0005】

一方、ウェブアプリケーションとは、近年では、各コンピュータ上のOSに標準的に組み込まれているウェブブラウザ上で動作するアプリケーションのことである。アプリケーションはウェブブラウザが解釈できるよう、一般的には、HTML5及びCSS、さらにJavaScript（登録商標）等の言語を用いて開発される。これらはウェブ標準言語であるため、これらのウェブ標準言語でウェブアプリケーションを一旦記述すれば、ウェブブラウザが動作する環境であれば、どこでも動作可能というメリットが存在する。

【0006】

特許文献1には、ウェブブラウザ上で動作するウェブアプリケーションにより印刷を実行することが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2011-233034号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

上述のように、近年のモバイルコンピュータに写真等の画像が記憶されることがある。これらの画像に対して、例えば、モノクロ・セピア調にするフィルタ処理を施したり、写真の明るさ、色バランス等を修正するための画像処理は、ユーザにとっても大変重要で欠かせないアプリケーションとなっている。このような画像処理をユーザに対して、ストレスなく、簡単に提供できるようなアプリケーションを、上記2つのアプリケーション形態で作成することを考えると、以下のようなことが発生し得る。

【0009】

まず、ネイティブアプリケーションでは、上述のように処理を高速実行できるというメリットがある。しかし、本形態は、OS毎に異なる開発言語で別々に開発する必要があるため、開発コストと開発時間が増大し、ユーザに迅速に提供できない場合がある。また、ネイティブアプリケーションは、予めコンパイル（翻訳）する必要がある。そのため、例えば、アプリケーションのUI（ユーザインタフェース）デザインを動作時に変更したり、機能を動的に追加する等は難しく、柔軟性に欠ける場合がある。

【0010】

また、ウェブアプリケーションでは、HTML5、CSS、JavaScriptで記述されたウェブアプリケーションの本体が、モバイルコンピュータ外部のサーバ上に存在することが考えられる。ウェブアプリケーションは、利用時に動的にサーバからモバイルコンピュータにインターネット回線を介してダウンロードするため、UIデザイン等を予めコンパイルすることなく動的に変更することが可能である。

【0011】

しかし、高度で複雑な処理を実行する場合、ウェブアプリケーションは、ブラウザのセキュリティ上の制約から、ブラウザ上でJavaScriptによって実行するか、サーバ上で実行するという2つの選択肢しか存在しない。従来、JavaScriptは、人間が視認可能な文字列のスクリプトとして記述され、該スクリプトを動作時に随時コンパイルすることで実行することができる。このことから、複雑な処理をJavaScriptで記述すると動作が遅くなる場合がある。

【0012】

一方、この複雑な処理をサーバで実行するように構築した場合、モバイルコンピュータ内部に存在する写真等のデータを、インターネット回線を介してサーバ上にアップロードし、サーバで処理後の結果を、今度はサーバからダウンロードする時間が必要となる。このような構成は、モバイルアプリケーションに対してストレスの少ない、即時的な処理を

10

20

30

40

50

実現することができない場合がある。

【 0 0 1 3 】

一方、従来から、カメラ、スキャナ、ディスプレイ、プリンタ等の異なるデバイス間の色が異なることが問題となることから、統一的に色を管理するためのカラーマネージメントシステム（CMS）がある。モバイルコンピュータにおいても、同様に、CMSへの対応が求められる。しかしながら、OS毎にCMS対応の有無や、色変換を行うためのカラーマネージメントモジュールが異なっている場合がある。また、アプリケーション毎の特色を活かすために、独自のカラーマネージメントを実施したい要望がある。

【 0 0 1 4 】

ウェブアプリケーションでは、このCMSに関する処理を高速に実行できず、本来ならば、ネイティブアプリケーションで実行することが望ましい。一方、ウェブアプリケーションにて扱う画像データのデータ形式は、ネイティブアプリケーションが扱う画像データの形式とは異なる。そのため、ウェブアプリケーションにて表示されていた画像データについて画像処理が要求された場合、ウェブアプリケーションが取り扱っていた画像データがネイティブアプリケーションに送信されても、ネイティブアプリケーションが画像処理を実行できないおそれがあった。また、ネイティブアプリケーションが画像データに対して画像処理を行ったとしても、画像処理が適用された画像データをウェブアプリケーションが表示できないおそれがあった。

10

【 0 0 1 5 】

本発明は上記の課題を解決するためになされたものであり、より柔軟かつ利便性の高い装置の使用環境を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 6 】

上記の目的を達成するための本発明による情報処理装置の構成は以下の構成を備える。即ち、

プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第1のプログラム層と、前記プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第2のプログラム層とを包含するプログラムを、前記プロセッサで実行する情報処理装置であって、

前記第1のプログラム層で指定される処理対象の画像データに対して色変換を含む画像処理を実行する画像処理手段と、

30

前記画像処理手段で色変換された画像データを、前記第1のプログラム層が利用できる形式の画像データに変換する変換手段と

を備え、

前記第2のプログラム層が、前記画像処理手段を備える。

【発明の効果】

【 0 0 1 7 】

本発明によれば、より柔軟かつ利便性の高い装置の使用環境を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 8 】

【図1】情報処理装置の構成を示すブロック図である。

40

【図2】情報処理装置のソフトウェアの構成を示すブロック図である。

【図3】ユーザ操作に伴う処理を示すフローチャートである。

【図4】写真画像選択の詳細を示すフローチャートである。

【図5】画像処理の詳細を示すフローチャートである。

【図6】スタンプ追加の詳細を示すフローチャートである。

【図7】スタンプ特定の詳細を示すフローチャートである。

【図8】スタンプ操作の詳細を示すフローチャートである。

【図9】プリンタ設定の詳細を示すフローチャートである。

【図10】レンダリングの詳細を示すフローチャートである。

【図11】プリントの詳細を示すフローチャートである。

50

【図 1 2】アプリケーション画面の一例を示す図である。

【図 1 3】設定画面の一例を示す図である。

【図 1 4】設定画面の一例を示す図である。

【図 1 5】設定画面の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の実施の形態について図面を用いて詳細に説明する。

【0020】

<実施形態 1>

本実施形態では、情報処理装置上で、後述するハイブリッド型アプリケーションを動作させ、ユーザが選択した画像に対して、様々な画像処理を適用した後に、その画像を印刷する構成について説明する。

10

【0021】

<ハードウェア構成の説明>

図 1 は情報処理装置 115 として、例えば、スマートフォンや携帯電話等の携帯型情報端末の構成例を説明するブロック図である。同図において、100 は CPU (中央演算装置 / プロセッサ) であり、以下で説明する各種処理をプログラムに従って実行する。図中の CPU 100 は 1 つであるが、複数の CPU あるいは CPU コアによって構成されていても良い。101 は ROM であり、CPU 100 により実行されるプログラムが記憶されている。102 は RAM であり、CPU 100 によるプログラムの実行時に、各種情報を一時的に記憶するためのメモリである。

20

【0022】

103 はハードディスクやフラッシュメモリ等の 2 次記憶装置であり、ファイルや画像解析等の処理結果を保持するデータベース等のデータや、各種プログラムを記憶するための記憶媒体である。104 はディスプレイであり、各種処理を実現するための操作を受け付けるための UI (ユーザインタフェース) や、実行された処理による処理結果等の各種情報を表示する。ディスプレイ 104 は、タッチセンサ 105 を備えても良い。

【0023】

情報処理装置 115 は、内部撮像デバイス 110 を備えてもよい。内部撮像デバイス 110 による撮像によって得られた画像データは、所定の画像処理を経た後、2 次記憶装置 103 に保存される。また、画像データは、外部 I / F 108 を介して接続された外部撮像デバイス 111 から読み込むこともできる。

30

【0024】

情報処理装置 115 は、外部 I / F 109 を備え、インターネット等のネットワーク 113 を介して通信を行うことができる。情報処理装置 115 は、この通信 I / F 109 を介して、ネットワーク 113 に接続されたサーバ 114 より画像データを取得することもできる。

【0025】

情報処理装置 115 は、加速度センサ 106 を備え、情報処理装置 115 自身の位置姿勢に関する加速度情報を取得することができる。情報処理装置 115 は、外部 I / F 107 を介し、プリンタ 112 と接続されており、画像データ等のデータを出力することができる。プリンタ 112 は、ネットワーク 113 にも接続されており、通信 I / F 109 経由で、画像データを送受信することができる。

40

【0026】

外部 I / F 107 ~ 109 は、有線通信と無線通信の内、少なくともいずれかの通信形態を有するインタフェースであり、利用する通信形態に応じて外部デバイス (プリンタ 112 あるいはサーバ 114) との通信を行う。有線通信には、例えば、USB、イーサネット (登録商標) 等があり、無線通信には、無線 LAN、NFC、ブルートゥース、赤外線通信等がある。また、無線通信として、無線 LAN を利用する場合には、装置同士が直接接続する形態もあれば、無線 LAN ルータ等の中継装置を介して接続する形態もある。

50

また、外部 I / F 1 0 7 ~ 1 0 9 は、図では別々に構成されているが、一体となって構成されていても良い。

【 0 0 2 7 】

情報処理装置 1 1 5 の動作に必要な電源は、バッテリー 1 1 7 によって供給される。情報処理装置 1 1 5 が備える各種構成要素は、制御バス/データバス 1 1 6 を介して相互に接続され、CPU 1 0 0 は、この制御バス/データバス 1 1 6 を介して、各種構成要素を制御する。

【 0 0 2 8 】

尚、本実施形態では、情報処理装置 1 1 5 が、その情報処理装置 1 1 5 が備える制御部 (CPU 1 0 0) によって実行されるプログラム等のソフトウェアの実行場所 (ソフトウェア実行環境) となる。

【 0 0 2 9 】

<ソフトウェアのブロック図>

図 2 は情報処理装置 1 1 5 で動作するソフトウェア構成のブロック図である。

【 0 0 3 0 】

情報処理装置 1 1 5 は、スクリプト層 2 1 7、ネイティブ層 2 1 8、及び OS 層 2 1 9 のプログラムを実行する。これらの各層は、CPU 1 0 0 が ROM 1 0 1 あるいは 2 次記憶装置 1 0 3 に記憶されている対応するプログラムを読み出し実行することにより実現される。

【 0 0 3 1 】

スクリプト層 2 1 7 は、HTML 5 や CSS 3、及び JavaScript 等のウェブ標準言語を使って、テキストデータで命令セット (コンテンツの描画や画像の表示、動画の再生等) が記述されているプログラム層である。このスクリプト層 2 1 7 では、アプリケーション実行環境上で、そのアプリケーション実行環境に存在するプロセッサ (例えば、CPU 1 0 0) を用いて、テキストデータの各種命令セットを翻訳して実行することになる。形態としては、実行の度に命令文を一行ずつ動的に翻訳する場合や、アプリケーションを起動したときに翻訳する場合、アプリケーションを情報処理装置 1 1 5 にインストールしたときに翻訳する場合等が考えられる。

【 0 0 3 2 】

以後、スクリプト層 2 1 7 で処理することや内容をスクリプトと呼ぶ。スクリプトの命令を情報処理装置 1 1 5 内で翻訳する形態の例として、ネイティブ層 2 1 8 や OS 層 2 1 9 が備えるインタプリタの機能を使用することが挙げられる。尚、本実施形態においては、アプリケーションの UI の大部分が、このスクリプト層 2 1 7 で記述されていることを想定している。

【 0 0 3 3 】

ネイティブ層 2 1 8 は、アプリケーション実行環境以外で予め翻訳 (コンパイル) された命令セットが記述されているプログラム層である。形態としては、C もしくは C++ といった高水準言語で記述されたコードが、予めアプリケーションの開発者の PC やサーバ上でコンパイルされ、CPU 1 0 0 が解釈できる命令の集合体となっている。以後、ネイティブ層 2 1 8 で処理することや内容、後述する OS 層 2 1 9 の機能をネイティブ層 2 1 8 から呼び出すことを含め、ネイティブと呼ぶこととする。尚、ネイティブ層 2 1 8 の別の実装系として、Java が挙げられる。Java は、C/C++ と類似の高水準言語であり、予めアプリケーション開発時の開発環境上で中間コードに翻訳される。翻訳された中間コードは、各 OS が備える Java 仮想環境上で動作する。本実施形態においては、このようなプログラム形態も、ネイティブ層 2 1 8 の一種に含める。

【 0 0 3 4 】

OS 層 2 1 9 は、情報処理装置 1 1 5 のオペレーティングシステム (Operating System: OS) に対応する。OS 層 2 1 9 は、ハードウェア機能の使用をアプリケーションに提供する役割及び固有の機能を有する。OS 層 2 1 9 は、API を備え、スクリプト層 2 1 7 やネイティブ層 2 1 8 から機能を使用することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 5 】

本実施形態では、スクリプト層 2 1 7 からネイティブ層 2 1 8 の呼び出しを可能にすることをバインディング、もしくはバインドと呼ぶ。各種ネイティブの機能は、API を備え、該 API をスクリプトが呼び出すことでネイティブの機能を使用することができる。このようなバインディング機能は、通常、各種 OS が標準的に備えている機能である。

【 0 0 3 6 】

尚、本実施形態では、スクリプト層 2 1 7 とネイティブ層 2 1 8 を含むアプリケーションのことをハイブリッド型アプリケーションと呼ぶ。

【 0 0 3 7 】

スクリプト層 2 1 7 の画像取得部 2 0 1 は、ネイティブ層 2 1 8 に対し画像データの取得を依頼する。取得依頼時に、画像取得部 2 0 1 は、一意な ID を生成し、ネイティブ層 2 1 8 に送信する。この ID と、ネイティブ層 2 1 8 の画像読込部 2 0 2 で読み込まれた画像データは、対となって、ネイティブ層 2 1 8 のデータ保持部 2 0 4 に記憶される。これ以外にも、例えば、絶対パスを指定する方法や、ダイアログ表示を促す方法等が挙げられる。

10

【 0 0 3 8 】

ネイティブ層 2 1 8 の画像読込部 2 0 2 は、画像データ群 2 1 5 から画像データを取得する。画像データ群 2 1 5 からの画像データの取得方法は、スクリプト層 2 1 7 の画像取得部 2 0 1 の依頼に依存する。依頼方法は、UI 上に提供されているダイアログボックスから選択する、ファイルのパスから直接画像を選択する等が挙げられる。

20

【 0 0 3 9 】

ネイティブ層 2 1 8 のデータ変換部 2 0 3 は、ネイティブ層 2 1 8 のデータ（例：バイナリ形式の画像データ）をスクリプト層 2 1 7 で利用できる形式のデータ（例：テキスト形式（BASE64）の画像データ）に変換する。一方で、データ変換部 2 0 3 は、スクリプト層 2 1 7 から送られてきたデータ（例：テキスト形式（BASE64）の画像データ）をネイティブ層 2 1 8 で利用できる形式（例：バイナリ形式の画像データ）に変換する。

【 0 0 4 0 】

スクリプト層 2 1 7 のデータ変換部 2 0 7 は、スクリプト層 2 1 7 のデータ（例：テキスト形式の処理パラメータ）をネイティブ層 2 1 8 で利用できる形式のデータ（例：テキスト形式（JSON 形式）の処理パラメータ）に変換する。一方で、データ変換部 2 0 7 は、ネイティブ層 2 1 8 から送られてきたデータをスクリプト層 2 1 7 で利用できる形式にする変換も行う。

30

【 0 0 4 1 】

ネイティブ層 2 1 8 のデータ保持部 2 0 4 は、画像読込部 2 0 2 で読み込んだ画像データ、画像処理部 2 0 8 で画像処理が施された画像データ、画像処理部 2 0 8 で色変換に利用する色変換データを保持する。保持される画像データは、例えば、RGB 画像信号に展開されており、すぐに画像処理が実行できる形式になっている。また、保持されている画像データは、スクリプト層 2 1 7 の画像取得部 2 0 1 で生成された ID と対になっており、この ID を指定することで、データ保持部 2 0 4 から対応する画像データを取得することができる。

40

【 0 0 4 2 】

スクリプト層 2 1 7 のコンテンツ描画部 2 0 5 は、ネイティブ層 2 1 8 のデータ変換部 2 0 3 を経由して取得した画像データをディスプレイ 1 0 4 に表示する。また、コンテンツ描画部 2 0 5 は、コンテンツ操作部 2 1 0 で操作された画像データの再描画も行う。コンテンツ操作部 2 1 0 は、スクリプト層 2 1 7 で画像データを操作する。この操作には、画像データの拡大、移動、回転等が挙げられる。また、コンテンツ描画部 2 0 5 は、プリントのためのコンテンツをウェブ標準言語を利用して記述する。この記述には、コンテンツ操作部 2 1 0 で操作されたスクリプトも反映される。コンテンツ描画部 2 0 5 で記述されたコンテンツのスクリプトは、OS 層 2 1 9 のインタプリタ 2 1 4 で解釈され、ディス

50

プレイ 104 に表示される。

【0043】

画像処理制御部 206 は、画像処理に用いる補正パラメータを決定し、ネイティブ層 218 の画像処理部 208 に画像処理を依頼する。まず、画像処理制御部 206 は、スクリプト層 217 で補正パラメータを設定する。設定された補正パラメータは、データ変換部 207 でネイティブ層 218 へ送信できる形式へ変換される。その後、変換された補正パラメータは、処理対象となる画像データの ID と共にネイティブ層 218 へ送信される。

【0044】

スクリプト層 217 の画像処理部 208 は、画像処理制御部 206 で指定された ID と対応する画像をネイティブ層 218 のデータ保持部 204 から取得し、画像処理を施す。その際、どのような画像処理を施すかは、画像処理制御部 206 で設定された補正パラメータにより決定される。

10

【0045】

OS 層 219 のタッチイベント 209 は、ディスプレイ 104 のタッチに関する情報を取得する。タッチに関する情報とは、ディスプレイ 104 のタッチ検知、タッチされた位置情報等が挙げられる。取得したタッチに関する情報は、ネイティブ層 218 経由でスクリプト層 217 のコンテンツ操作部 210 に送信される。

【0046】

スクリプト層 217 のプリンタ制御部 211 は、レンダリング部 216 へのレンダリング開始依頼、プリンタ検知の依頼、プリンタ設定画面の表示、プリント情報の生成と送信を制御する。プリンタ設定画面では、用紙のサイズ、用紙の種類、カラー・モノクロ等のプリンタ設定がなされる。ここで設定された項目を基に、プリンタデータ生成部 212 でプリンタデータが生成される。

20

【0047】

プリンタデータ生成部 212 は、プリンタ制御部 211 からの依頼を基に、プリンタ通信に必要なデータ、コマンドを生成する。プリンタ通信に必要なデータとは、通信プロトコルに則ったデータであり、コマンドとは、印刷やスキャン等、プリンタの動作を決定するためのデータである。

【0048】

OS 層 219 のプリンタ通信部 213 は、プリンタデータ生成部 212 から受信したプリンタデータを接続しているプリンタ 112 に送信したり、プリンタ 112 からプリンタ 112 に関する情報を受信する。OS 層 219 のインタプリタ 214 は、スクリプト層 217 で生成された命令を解釈・実行する。例えば、画像の描画等の命令は、インタプリタ 214 を通して実行され、ディスプレイ 104 に表示される。

30

【0049】

画像データ群 215 は、画像データを保持している領域である。データ保存部 220 は、必要に応じて、データ保持部 204 が保持する画像データを画像データ群 215 に保存する。

【0050】

レンダリング部 216 は、コンテンツ描画部 205、画像処理制御部 206、及びコンテンツ操作部 210 を制御して、処理対象の画像データのレンダリングを行う。このレンダリングには、例えば、スクリプト層 217 で出力解像度の画像を生成することが含まれる。また、スクリプト層 217 におけるレンダリング結果、及び、スクリプト層 217 が生成途中の画像はディスプレイ 104 に表示しない。レンダリング結果は、ネイティブ層 218 のデータ変換部 203 に送信され、プリンタ 112 が利用できる形式の画像データに変換される。

40

【0051】

<ユーザ操作に伴う処理>

図 3 はユーザ操作を含む処理を示すフローチャートである。まず、図 3 を用いて、S 21 から S 28 の各処理の概要を説明し、詳細は後述する。尚、このフローチャートの各ス

50

トップの処理は、情報処理装置 115 の CPU 100 が、ROM 101 あるいは 2 次記憶装置 103 に記憶されているプログラムを実行することにより実現される。また、図 3 に示す各ステップは、UI の 1 つである図 12 に示すアプリケーション画面 1200 に対するユーザ操作に従って遷移する。このアプリケーション画面 1200 は、スクリプト層 217 によって生成される。このアプリケーション画面 1200 の操作は、例えば、タッチセンサ 105 を介して実現される。

【0052】

S21 で、CPU 100 は、アプリケーション画面 1200 の写真画像選択ボタン 1201 に対するユーザ操作（タッチ操作も含む。以後も同様）を検知すると、その操作に応じて、任意の画像を選択する。画像を選択すると、CPU 100 は、アプリケーション画面 1200 の描画領域 1206 の全体に選択された画像を表示する。

10

【0053】

S22 では、CPU 100 は、表示されている画像の輝度を調整するためのスライダー 1202 に対するユーザ操作を検知すると、そのユーザ操作に応じて、画像処理時に利用する補正パラメータを設定する。そして、CPU 100 は、設定した補正パラメータに従って、表示されている画像に画像処理を施し、その処理内容及び処理結果を描画領域 1206 に表示する。

【0054】

S23 は、CPU 100 は、スタンプ追加ボタン 1203 に対するユーザ操作を検知すると、スタンプ一覧 1207 を表示する。スタンプ一覧 1207 に対するユーザ操作によってスタンプの選択を検知すると、CPU 100 は、描画領域 1206 に選択されたスタンプを追加・表示する。

20

【0055】

S24 で、CPU 100 は、アプリケーション画面 1200 に対するユーザ操作に応じて、スタンプを特定する。スタンプの特定とは、ディスプレイ 104 にユーザ操作によってタッチされた座標とスタンプの座標より、スタンプがタッチされたか否かを判断するものである。スタンプがタッチされた場合、そのスタンプは操作受付状態となる。ここでは、ユーザ操作に応じて、スタンプが操作受付状態になっているものとする。操作受付状態については後述する。

【0056】

S25 で、CPU 100 は、操作受付状態になっているスタンプを回転するためのスライダー 1204 に対するユーザ操作を検知すると、そのユーザ操作に応じて、スタンプ操作として、操作受付状態にあるスタンプを回転する。

30

【0057】

S26 で、CPU 100 は、プリントボタン 1205 に対するユーザ操作を検知すると、プリントに必要な情報を設定するための設定画面 1301（図 13）を表示する。プリントに必要な情報とは、例えば、図 13 の設定画面 1301 に示されるように、用紙サイズ、用紙種類、印刷品位、縁あり/なしの設定項目がある。これ以外にも、両面/片面、モノクロ・カラー等、使用するプリンタが有する機能に応じて、設定可能な設定項目が構成される。

40

【0058】

また、本実施形態では、設定画面 1301 の設定完了ボタン 1302 に対するユーザ操作を検知すると、プリントに必要な更なる情報を設定するための設定画面 1401（図 14）を表示する。プリントに必要な更なる情報とは、図 14 の設定画面 1401 に示されるように、ソースプロファイル、ディステーションプロファイル、マッチング方法の設定項目がある。

【0059】

尚、（カラー）プロファイルとは、デバイスの色特性や見た目の要求仕様を記述したものであり、デバイスの入力と出力の色空間のマッピングや「プロファイル接続空間（PCS）」で定義される。PCS としては、CIE L A B（L * a * b *）や CIE X Y Z が

50

ある。マッピングは表形式で示され、表にない値には内挿を行うか、変換のための一連のパラメータを用意することがある。そして、あるプロファイルの画像を別のプロファイルの画像へ変換する場合に、その変換元のプロファイルをソースプロファイル、変換先のプロファイルをディスティネーションプロファイルと呼んでいる。

【 0 0 6 0 】

S 2 7 で、C P U 1 0 0 は、設定画面 1 4 0 1 の設定完了ボタン 1 4 0 2 に対するユーザ操作を検知すると、描画領域に表示されている画像を、プリンタに出力するためのプリント解像度に変換するためのレンダリングを実行する。

【 0 0 6 1 】

S 2 8 で、C P U 1 0 0 は、プリントの解像度に変換された画像を、プリンタ制御のコマンドと共にプリンタに送信する。以上の処理により、ユーザにより選択された画像がプリンタ 1 1 2 でプリントされる。

【 0 0 6 2 】

尚、図 3 に示す処理は、一例であり、処理内容はこれに限定されず、ステップ群の処理順序もこれに限定されるものではない。また、本実施形態において、プロセッサで翻訳され実行されるための命令セットを含む第 1 のプログラム層をスクリプト層 2 1 7、プロセッサ以外で予め翻訳された命令セットを含む第 2 のプログラム層をネイティブ層 2 1 8 と定義する。そして、これらの第 1 のプログラム層と第 2 のプログラム層とを包含するプログラムがハイブリッド型アプリケーションを実現する。文字列データを第 1 の形式、バイナリデータを第 2 の形式と定義する。尚、スクリプト層 2 1 7 は、テキスト形式のデータを保持することが可能であり、ネイティブ層 2 1 8 は、バイナリ形式のデータを保持することが可能である。

【 0 0 6 3 】

< プリンタの選択 >

最初に、ユーザ操作によって、図 3 に示す処理を実現するアプリケーションが起動される際には、アプリケーションは、まず、接続可能な外部デバイス（プリンタ 1 1 2 ）のディスカバリ処理（不図示）を行う。ディスカバリ処理とは、情報処理装置 1 1 5 が存在するネットワーク 1 1 3 内において、接続可能なプリンタ 1 1 2 の IP アドレスを特定する処理のことである。

【 0 0 6 4 】

情報処理装置 1 1 5 は、ディスカバリ処理によって取得した IP アドレス（場合によっては、複数個）に対して、各種プリンタの属性情報取得の命令を送信して、その返信を取得することができる。生成されたコマンドは、プリンタの通信プロトコルに従った形式で、ネットワーク上のネットワーク機器（例えば、Wi-Fi（登録商標）接続されたルータ）に対しブロードキャストされる。ここで、通信方法は、Wi-Fiダイレクトや電話回線を利用する形態が考えられるが、これに限定されるものではない。コマンドの送信の結果、ネイティブ層 2 1 8 は、プリンタからプリンタ名称、機種名等のプリンタに関する情報を含む応答を受信する。ネイティブ層 2 1 8 で取得された機種名は、スクリプト層 2 1 7 に伝達されて、プリンタのリストを表示することができる。

【 0 0 6 5 】

< 写真画像選択の詳細 >

図 3 の S 2 1 の写真画像選択の詳細について、図 4 を用いて説明する。尚、S 3 0 1 - S 3 0 2、S 3 0 9 - S 3 1 1 は、C P U 1 0 0 がスクリプト層 2 1 7 のプログラムを用いて実行する処理であり、S 3 0 3 - S 3 0 8 は、C P U 1 0 0 がネイティブ層 2 1 8 のプログラムを用いて実行する処理である。

【 0 0 6 6 】

S 3 0 1 で、C P U 1 0 0 は、一意な ID を生成する。この ID は、数値、文字列等、スクリプト層 2 1 7 からネイティブ層 2 1 8 へ送信できる形式であればどのような形でも良い。S 3 0 2 で、C P U 1 0 0 は、生成した ID とともに、ネイティブ層 2 1 8 に、写真画像選択ボタン 1 2 0 1 に対するユーザ操作に応じて画像選択を依頼する。依頼方法は

10

20

30

40

50

、バインディング機能によりスクリプト層 2 1 7 からネイティブ層 2 1 8 固有の画像選択 API を呼び出す。ネイティブ層 2 1 8 には、スクリプト層 2 1 7 から直接呼び出せる関数もしくはその関数を間接的に呼び出す、いわゆる、ラッパーが予め用意してある。

【 0 0 6 7 】

S 3 0 3 で、CPU 1 0 0 は、デバイス固有の画像選択 UI をディスプレイ 1 0 4 に表示する。表示された画像選択 UI に対するユーザ操作に基づいて、任意の画像を 1 枚選択する。画像の選択は、例えば、情報処理装置 1 1 5 内で管理されるフォルダから画像を 1 枚選択するものとするが、これに限定されるものではない。例えば、インターネット上の画像や、脱着可能な記憶媒体内の画像を選択しても良いし、情報処理装置 1 1 5 の内部撮像デバイス 1 1 0 を利用して撮影した画像を取得しても良い。

10

【 0 0 6 8 】

S 3 0 4 で、CPU 1 0 0 は、選択された画像を取得する。例えば、選択した画像が画像ファイルの状態であれば、CPU 1 0 0 は、その画像ファイルを開き、その内容を読み取る。S 3 0 5 で、CPU 1 0 0 は、取得した画像を RGB 展開する。S 3 0 6 で、CPU 1 0 0 は、展開した RGB 画像と取得した画像のソースプロファイルを、スクリプト層 2 1 7 から取得した ID と関連付けてデータ保持部 2 0 4 に保持する。関連付け方法は、例えば、ID と RGB 画像を有するオブジェクトを作成することで、ID により RGB 画像の特定を可能にするという方法が考えられる。ここで、関連付け方法は、これに限らず、ID と選択された画像のアクセス先であるパスや、ID と RGB 展開に応じて実行される関数やクラス等も考えられる。

20

【 0 0 6 9 】

S 3 0 7 で、CPU 1 0 0 は、展開した RGB 画像をスクリプト層 2 1 7 でサポート可能な形式のデータに変換する。本実施形態では、S 3 0 7 において、RGB 画像が J P E G (J o i n t P h o t o g r a p h y E x p e r t G r o u p) 形式のデータに変換される。S 3 0 8 で、CPU 1 0 0 は、J P E G 形式のデータを B A S E 6 4 データに変換し、スクリプト層 2 1 7 へ送信する。これは、スクリプト層 2 1 7 では、RGB 画像のデータ配列をそのまま利用できないため、ネイティブ層 2 1 8 において、スクリプト層 2 1 7 で利用できる形式に変換する必要があるためである。J a v a S c r i p t (登録商標) では、文字列しか扱えないため、本実施形態では、文字列としてデータを表現する B A S E 6 4 の形式を利用する。

30

【 0 0 7 0 】

S 3 0 9 で、CPU 1 0 0 は、ネイティブ層 2 1 8 で変換された B A S E 6 4 データを受信するとともに、その B A S E 6 4 データを表示するための描画領域を R A M 1 0 2 に確保する。本実施形態では、描画領域の確保の一例として HTML の C a n v a s 機能を利用し、画像の描画は、C a n v a s の有する C o n t e x t オブジェクトの API を利用する。

【 0 0 7 1 】

S 3 1 0 で、CPU 1 0 0 は、補正パラメータを生成し、初期化する。ここで、補正パラメータとは、S 2 2 の画像処理の内容を決定するパラメータ群を保持するオブジェクトである。J a v a S c r i p t (登録商標) で保持する補正パラメータの一例として、下記のような形態が考えられる。

40

【 0 0 7 2 】

```
var CorrectionParam = function(){
    this.brightness = 0;
}
```

【 0 0 7 3 】

この補正パラメータは、C o r r e c t i o n P a r a m オブジェクトの中に、明るさ補正用に b r i g h t n e s s という名前の変数が設けられており、0 という値を格納するということを表している。

【 0 0 7 4 】

50

本実施形態では、説明の簡略化のために、補正パラメータは明るさ（輝度）補正用のみであるが、その他の補正処理用のパラメータ（ぼかしフィルタの強度、セピア変換のオン・オフ等）を追加しても良い。

【0075】

S311で、CPU100は、描画領域で描画するデータにBASE64データを指定し、それに従って、その描画領域に画像を描画する。具体的には、インタプリタ214がBASE64データのスクリプトを解釈し、描画領域に画像として表示する。ここで、描画領域に、BASE64データを反映させるサンプルコードの一例を示す。

【0076】

```
-----
var base64Data = ネイティブ層からのBASE64データ
var canvas = document.createElement("canvas"); //画像の描画領域確保
canvas.setAttribute("width", 100); //描画領域の大きさ設定
canvas.setAttribute("height", 100);
var context = canvas.getContext("2d"); //描画領域に描画するAPIを持つオブジェクトの生成
var img = new Image(); //Imageオブジェクトの生成
img.src = base64Data; //画像のURIを受け取ったBASE64データとする
img.onload = function(){ //画像のロードが終わってから処理を開始する
    context.drawImage(img, 0, 0, img.width, img.height, 0, 0, canvas.width, canvas.height); //contextオブジェクトのメソッドを用いて画像を描画領域に描画
    document.getElementById("div").appendChild(canvas);
    //本フローチャートではCanvasが何層にもなるレイヤー構造を想定している。
}
}
```

これらのCanvasは至る所好き勝手に存在するわけではなく、描画、移動、拡大等の操作は、特定の領域内（図12の描画領域1206）で完結する。その領域を指定しているものが「div」であり、Canvasはそのdivに追加されてゆく形態をとる。

【0077】

<画像処理の詳細>

図3のS22の画像処理の詳細について、図5を用いて説明する。尚、S401 - S403、S409、S411は、CPU100がスクリプト層217のプログラムを用いて実行する処理であり、S404 - S408、S410はCPU100がネイティブ層218のプログラムを用いて実行する処理である。

【0078】

S401で、CPU100は、補正パラメータを設定する。ここでは、図3のS310で生成した補正パラメータのbrightnessの値が、スライダー1202に対するユーザ操作に応じて設定される値に更新される。S402で、CPU100は、スクリプト層217で、インジケータを起動し、ディスプレイ104に表示する。ここで、インジケータとは、ユーザに処理中であることを伝える表示であり、一般には、プログレスバーや、時計マーク、図形の点滅や回転等の画像で表現する。S403で、CPU100は、設定した補正パラメータをネイティブ層218で利用できる形式に変換する。ここで、補正パラメータはオブジェクトの形態を取っており、そのままではネイティブ層218で利用できないため、設定した補正パラメータをJSON文字列に変換する。そして、CPU100は、JSON文字列に変換された補正パラメータを、図3のS301で生成したIDと共にネイティブ層218へ送信する。

【0079】

S404で、CPU100は、JSON文字列に変換された補正パラメータをデコードし、補正パラメータを取得する。より具体的には、補正パラメータをOS層219に備えられているパーサを利用してパースする。パース後に、上記の例の場合、補正パラメータ

内の `brightness` が取得される。

【0080】

S405で、CPU100は、スクリプト層217から取得したIDを基に、図3のS305で展開されたRGB画像を特定する。尚、上述のように、IDと画像の対応付けは、IDとRGB画像と対にすることに限定されるわけではなく、例えば、IDと画像のパスを関連付ける方法を用いてもよい。その他にIDと関連付ける例として、ネイティブ層218のオブジェクト、画像データの先頭アドレス、画像を呼び出す関数等、様々なものが考えられる。

【0081】

S406で、CPU100は、取得した補正パラメータから施すべき画像処理を判断し、S405において特定されたRGB画像に対して補正パラメータに対応する画像処理を行う。本実施形態では、明るさ補正のパラメータにより、全ての画素のRGBの値に10が加算される。

10

【0082】

S407で、CPU100は、画像処理が施されたRGB画像をスクリプト層217でサポート可能な形式のデータに変換する。ここでは、図3のS307と同様に、JPEG形式のデータに変換する。S408で、CPU100は、スクリプト層217にインジケータの停止を依頼する。これは、ネイティブ層218がスクリプト層217で定義されているインジケータ停止の関数を呼び出すことで実現する。

【0083】

S409で、CPU100は、インジケータを停止して、ディスプレイ104の表示からインジケータを消去する。

20

【0084】

一方、S410で、CPU100は、変換されたJPEG形式のデータをBASE64データに変換し、スクリプト層217へ送信する。

【0085】

S411で、CPU100は、ネイティブ層218で変換されたBASE64データを受信し、それに従って、図3のS309で確保した描画領域に画像を描画する。この画像がOS層219で解釈されることで、指定した表示領域内に画像として表示される。

【0086】

<スタンプ追加の詳細>

図3のS23のスタンプ追加の詳細について、図6を用いて説明する。ここでは、ユーザ操作によって、図12のアプリケーション画面1200のスタンプ追加ボタン1203が押下されてスタンプ一覧が表示された後、ハートスタンプ1208が選択された場合を例に挙げて説明する。尚、S501-S502、S508-S510は、CPU100がスクリプト層217のプログラムを用いて実行する処理であり、S503-S507はCPU100がネイティブ層218のプログラムを用いて実行する処理である。

30

【0087】

S501で、CPU100は、一意なIDを生成する。このIDは、図3のS301で生成するIDと同等の性質を有する。S502で、CPU100は、S501で生成されたIDとともに、スタンプとして利用される画像のアクセス先(絶対パス)をネイティブ層218に送信することで、スタンプに対応するスタンプ画像の画像選択を依頼する。

40

【0088】

S503で、CPU100は、スクリプト層217から受信したスタンプ画像の絶対パスとデバイス固有の画像選択APIを利用して、スタンプ画像を取得する。S504で、CPU100は、取得したスタンプ画像をRGB展開する。S505で、CPU100は、展開したRGB画像を、スクリプト層217から取得したIDと関連付けてデータ保持部204に保持する。関連付け方法は、図3のS306と同様である。S506で、CPU100は、展開したRGB画像をスクリプト層217でサポート可能な形式のデータに変換する。ここでの変換は、図3のS307と同様に、JPEG形式のデータに変換する

50

。S 5 0 7で、C P U 1 0 0は、J P E G形式のデータをB A S E 6 4データに変換し、スクリプト層2 1 7へ送信する。

【0 0 8 9】

S 5 0 8で、C P U 1 0 0は、ネイティブ層2 1 8で変換されたB A S E 6 4データを受信するとともに、そのB A S E 6 4データを表示するための描画領域をR A M 1 0 2に確保する。S 5 0 9で、C P U 1 0 0は、オブジェクトパラメータを生成し、初期化する。ここで、オブジェクトパラメータとは、図3のS 2 7のレンダリングの際、レンダリング後のスタンプの回転角度を決定するために用いられるパラメータを保持するオブジェクトである。J a v a S c r i p t（登録商標）で保持するオブジェクトパラメータの一例としては、下記のような形態が考えられる。

10

【0 0 9 0】

```
var ObjectParam = function(){
    this.theta = 0;
    this.posX = 0;
    this.posY = 0;
    this.width = 100;
    this.height = 100;
}
```

【0 0 9 1】

このオブジェクトパラメータは、O b j e c t P a r a mオブジェクトの中に、回転角度を示すt h e t aという変数名と、t h e t aには0という値が格納されているということを表している。同様に、p o s Xは描画領域の左上を基準点とした時のx座標、p o s Yは描画領域の左上を基準点とした時のy座標、w i d t hは描画領域の横幅、h e i g h tは描画領域の縦幅を表している。尚、本実施形態では、説明を簡単にするため、オブジェクトパラメータは必要最小限であるが、その他のパラメータ（平行移動量、拡大倍率等）を追加し、描画時やレンダリング時に利用できることは明らかである。

20

【0 0 9 2】

S 5 1 0で、C P U 1 0 0は、B A S E 6 4データを、生成したオブジェクトパラメータを基に、描画領域1 2 0 6に画像として表示する。具体的には、C P U 1 0 0は、選択されたスタンプに対応するB A S E 6 4データをO S層2 1 9のインタプリタ2 1 4に送信する。そして、インタプリタ2 1 4がB A S E 6 4データのスクリプトを解釈し、描画領域にスタンプ画像として表示する。尚、本実施形態では、説明を簡単にするために、スタンプを1つ選択した場合を例に挙げているが、複数個のスタンプを選択できる。また、本実施形態では、スタンプに予め用意した画像を利用しているが、C o n t e x tオブジェクトを利用して描画物をスクリプト層で生成する方法を用いても良い。

30

【0 0 9 3】

<スタンプ特定の詳細>

図3のS 2 4のスタンプ特定の詳細について、図7を用いて説明する。尚、S 6 0 2 - 6 0 3は、C P U 1 0 0がスクリプト層2 1 7のプログラムを用いて実行する処理であり、S 6 0 1はC P U 1 0 0がネイティブ層2 1 8のプログラムを用いて実行する処理である。

40

【0 0 9 4】

S 6 0 1で、C P U 1 0 0は、ディスプレイ1 0 4上でタッチされた座標を取得し、スクリプト層2 1 7に送信する。

【0 0 9 5】

S 6 0 2で、C P U 1 0 0は、ネイティブ層2 1 8から受信した座標と、図5のS 5 0 9で生成したオブジェクトパラメータの情報より、図3のS 2 3で追加したスタンプがタッチされたかどうかを判断する。追加したスタンプにおいて、オブジェクトパラメータは初期値のままである。そのため、上記のオブジェクトパラメータの一例に従えば、スタンプは、描画領域1 2 0 6の左上を(0 , 0)とし、そこからx方向に1 0 0、y方向に1

50

00の領域に描画されていることになる。これより、受信した座標の座標(x, y)の内、x座標から描画領域1206のx座標分を差し引いた値が0~100の範囲、かつ、y座標から描画領域1206のy座標分を差し引いた値が0~100の範囲であれば、スタンプはタッチされたと判断できる。スタンプがタッチされたと判断された場合、そのスタンプは、操作受付状態となる。以降の説明では、S23で追加したスタンプがタッチされたものとして説明する。

【0096】

S603で、CPU100は、判断結果に応じて、スタンプを操作受付状態に設定する。ここで、操作受付状態に設定することは、タッチされたスタンプのIDを注目スタンプIDとして、一時的にスクリプト層217に記録しておくことである。これは、データ保持部204には、画像とIDが対となって記憶されているため、IDさえ把握しておけば一意な画像を特定できるためである。

10

【0097】

<スタンプ操作の詳細>

図3のS25のスタンプ操作の詳細について、図8を用いて説明する。尚、図8の各ステップは、CPU100がスクリプト層217のプログラムを用いて実行する処理である。

【0098】

S701で、CPU100は、スタンプのオブジェクトパラメータのrotateの値を更新する。例えば、図12のスライダー1204で設定した値に更新する。S702で、CPU100は、オブジェクトパラメータを用いて、図7のS603で操作受付状態に設定されたスタンプを描画領域1206に再描画する。例えば、スタンプ画像の描画をHTMLのCanvasで行っている場合、CanvasのContextオブジェクトのrotateメソッドを利用することで、Canvas内の画像を回転することが可能である。

20

【0099】

尚、本実施形態では、スタンプの操作は回転のみであるが、拡大・縮小、平行移動等の他の操作も考えられる。また、写真画像に対してオブジェクトパラメータを持たせれば、スタンプ操作と同様の操作が可能となることも、明らかである。

【0100】

<プリンタ設定の詳細>

図3のS26のプリンタ設定の詳細について、図9を用いて説明する。尚、S801、S807-S809は、CPU100がスクリプト層217のプログラムを用いて実行する処理であり、S802-S806、S810はCPU100がネイティブ層218のプログラムを用いて実行する処理である。

30

【0101】

S801で、CPU100は、スクリプト層217からネイティブ層218へデバイス情報としてのプリンタ情報取得を依頼する。これは、プリンタ112と通信を行うためのスクリプト層217からの要求にあたる。依頼の方法は、画像選択時と同様に、バインディング機能によりスクリプトからネイティブ固有のAPIを呼び出す。ネイティブ層218には、スクリプト層217から直接呼び出せる関数もしくはその関数を間接的に呼び出す、いわゆる、ラッパーが予め用意してある。例えば、GetPrinterInfoというネイティブ関数を用意しておき、スクリプト側からその関数を呼び出す。このように、ネイティブ層はスクリプトからの外部デバイスとの通信の要求を取得する。

40

【0102】

通常、スクリプト層217からはセキュリティ上の制限で外部デバイスと直接通信することはできない。そのため、上記のように、スクリプト層217から、一旦、ネイティブ層218へ外部デバイス情報の取得を依頼し、ネイティブ層218を介して外部デバイスと通信を行う。ここで、ネイティブ層218は、OS層219を介して、外部デバイス(例えば、プリンタ112)と通信する機能を備えている。

50

【 0 1 0 3 】

S 8 0 2 で、C P U 1 0 0 は、スクリプト層 2 1 7 からの依頼に従って、プリンタ情報取得のための関数を呼び出し、プリンタの検知、いわゆる、ディスカバリを行う。この検知には、例として、同一の無線 L A N ルータで接続しているプリンタを検知するという方法がある。ここでは、通信可能なプリンタの検知を行うため、例えば、B o n j o u r 等のプロトコルにより、ブロードキャストやマルチキャスト等の方法で応答の要求を行い、プリンタからの応答を待機することでプリンタを検知する。

【 0 1 0 4 】

S 8 0 3 で、C P U 1 0 0 は、プリンタ 1 1 2 からの応答に含まれる I P アドレスを記憶する。S 8 0 4 で、C P U 1 0 0 は、記憶した I P アドレスに対応するプリンタ 1 1 2 へ、デバイス情報取得コマンドとしてプリンタ情報取得コマンドを送信する。ここで、応答したプリンタ 1 1 2 が複数である場合、C P U 1 0 0 は、全てのプリンタ 1 1 2 に対して、プリンタ情報取得コマンドを送信する。プリンタ情報取得コマンドとは、プリンタの動作を指定する命令であり、その一例としては、以下のような X M L で表現される。

【 0 1 0 5 】

```
-----
01:      <?xml version="1.0" encoding="utf-8" ?>
02:      < cmd xmlns:trans="http://www.xxxx/yyyyy/" >
03:          < contents >
04:              < operation > GetCapability < /operation >
05:          < /contents >
06:      < /cmd >
-----
```

【 0 1 0 6 】

上記各行の左側に書かれている「 0 1 : 」等の数値は説明を行うために付加した行番号であり、本来の X M L 形式のテキストには記載されない。

【 0 1 0 7 】

1 行目はヘッダであり、X M L 形式で記述していることを表している。

【 0 1 0 8 】

2 行目の c m d はコマンドの開始を意味する。x m l n s で名前空間を指定し、コマンドの解釈の定義を指定している。尚、6 行目の < / c m d > でコマンドの終了を示している。

【 0 1 0 9 】

3 行目は以後に内容を記載する宣言であり、5 行目でその終了を示している。

【 0 1 1 0 】

4 行目には要求する命令が記載されており、< o p e r a t i o n > と < / o p e r a t i o n > の間に実際の命令文言が存在する。命令文言である G e t C a p a b i l i t y は、外部デバイスであるプリンタの情報を取得する命令である。例えば、プリンタが対応している用紙種類、サイズ、縁なし印刷機能の有無、印刷品位、等のケーパビリティ情報を提供するように要求する。

【 0 1 1 1 】

尚、プリンタ情報取得コマンドの生成は、例えば、R O M 1 0 1 に予め記憶した固定のテキストを読み込んでも構わない。また、X M L 等のテキスト形式に限らず、バイナリ形式で記述し、それに沿ったプロトコルで通信しても良い。また、生成したプリンタ情報取得コマンドは、H T T P 等のプリンタが対応している通信プロトコルに従った形式で、プリンタ通信部 2 1 3 を介してプリンタ 1 1 2 へ送信される。

【 0 1 1 2 】

また、通信方法はこれに限定されるものではない。W i - F i (登録商標)ダイレクトや B l u e t o o t h (登録商標)、赤外線通信、電話回線、有線 L A N、U S B を用いた接続でも良く、その方法に沿ったプロトコルで通信を行えば同様の効果を得ることがで

10

20

30

40

50

きる。

【 0 1 1 3 】

図 9 では、ネイティブ層 2 1 8 で、プリンタ情報取得コマンドを生成する構成としているが、スクリプト層 2 1 7 で、プリンタ情報取得コマンドを生成する構成でも、同様の効果が得られる。その場合、スクリプト層 2 1 7 で、例えば、上記の X M L 形式の命令文を含むプリンタ情報取得コマンドを作成し、ネイティブ層 2 1 8 へ渡す。それを受けて、ネイティブ層 2 1 8 は、通信プロトコルに従った形式でプリンタ 1 1 2 へプリンタ情報取得コマンドを送信する。

【 0 1 1 4 】

プリンタ 1 1 2 は、情報処理装置 1 1 5 からプリンタ情報取得コマンドを受信すると、デバイス情報であるプリンタ情報を X M L 形式で通信プロトコルに沿って、情報処理装置 1 1 5 へ送信する。以下に、プリンタの情報の一例を示す。

【 0 1 1 5 】

```
-----
01:      <?xml version="1.0" encoding="utf-8" ?>
02:      < cmd xmlns:trans="http://www.xxxx/yyyyy/" >
03:          < contents >
04:              < device id= " Printer001 " />
05:              < mode = 1 >
06:                  < media > GlossyPaper < /media >
07:                  < size > A4 < /size >
08:                  < quality > 1 < /quality >
09:                  < border > no < /border >
10:                  < src > sRGB.icc < /src >
11:                  < dst > 001GlossyPaper.icc < /dst >
12:                  < intent > perceptual < /intent >
13:              < /mode >
14:              < mode = 2 >
                  ~ 中略 ~
              < /mode >
              < mode = 3 >
                  ~ 中略 ~
              < /mode >
              ~ 中略 ~
          < /contents >
      < /cmd >
-----
```

10

20

30

40

【 0 1 1 6 】

1 行目はヘッダであり、X M L 形式で記述していることを表している。

【 0 1 1 7 】

2 行目の c m d はコマンドの開始を意味する。x m l n s で名前空間を指定し、コマンドの解釈の定義を指定している。尚、最下行の < / c m d > でコマンドの終了を示している。

【 0 1 1 8 】

3 行目は以後に内容を記載する宣言であり、下の < / c o n t e n t s > までその内容は継続する。

【 0 1 1 9 】

4 行目でデバイス I D を示している。ここでは、プリンタ 1 1 2 の機種名が「 P r i n

50

ter001」であることを表している。

【0120】

5行目以降はプリンタ112が有する各モードについての記述である。<mode>から</mode>まで、1つのモードにおける情報が記述されている。5行目では、モードの番号が1である。以降の<media>は印刷用紙の種類、<size>は用紙サイズ、<quality>は印刷品位、<border>は縁あり/なしの情報をそれぞれ記述している。

【0121】

10行目以降は、<src>はソースプロファイル名、<dst>はディスティネーションプロファイル名、<intent>はマッチング方法の情報をそれぞれ記載してある。

10

【0122】

14行目以降は他のモードであるモード2についての情報が記述されている。このように、プリンタ112の機種名と、そのプリンタが対応している全てのモードがこのXMLに記述されている。

【0123】

尚、プリンタ情報の記述方法はこれに限定されることはなく、タグ形式でないテキストや、バイナリ形式等の他の形式であっても構わない。

【0124】

S805で、CPU100は、プリンタ112からプリンタ情報を受信し、そのプリンタ情報からプリンタ112の機能一覧を取得する。例えば、プリンタ112が有する全てのモードにおける印刷用紙の種類、サイズ、印刷品位、縁あり/なしの項目と項目数等を含むプリンタ機能一覧が取得される。更に、本実施形態のプリンタ情報として、対応するソースプロファイル、ディスティネーションプロファイル、マッチング方法の一覧を取得する。

20

【0125】

S806で、CPU100は、取得したプリンタ機能の一覧に関するプリンタ情報をスクリプト層217が解釈できる形式に変換して、スクリプト層217へ送信する。つまり、プリンタ112との通信によって得られた情報をスクリプト層217へ渡す。具体的には、バイディング機能を用いてネイティブ層217からスクリプト層218にプリンタ機能の一覧に関するプリント情報が送信される。スクリプト層217からそのネイティブ関数を呼び出し、戻り値として情報を受け渡す。取得するモード等を引数とし、スクリプト層217はそのモードの戻り値を受け取るようにしても良い。その他の例として、受け取ったXML形式のプリンタ情報で送信したり、タグなしのテキスト形式に変えて送信する等の方法がある。加えて、上述のJSON文字列を用いた受け渡しや、データ変換部207及び203を用いてBASE64等の文字列で受け渡しを行ってもよい。

30

【0126】

S807で、CPU100は、ネイティブ層218から受信したプリンタ情報に基づいて、プリンタ112で利用できる機能を含む設定画面(図13)を形成し、表示する。これを、本実施形態では、表示制御と呼ぶ。本実施形態では、最初にプリンタを選択している。しかし、接続可能なプリンタが複数ある場合は、CPU100が、このタイミングでプリンタ名を表示し、ユーザに印刷するプリンタを選択させるための表示画面を生成する(表示内容を制御する)。尚、プリンタの選択は、上記に限らず、一番早く応答してきたプリンタや、より機能が多いプリンタ、印刷ジョブが混んでいないプリンタを選択する、等の方法も考えられる。

40

【0127】

このように、CPU100は、印刷用紙の種類・サイズ、印刷品位、縁あり/なし等のプリンタで利用できる機能を選択させる設定画面1301(図13)を表示する。設定画面の形成方法の一例として、以下に、HTML記述のサンプルを示す。

【0128】

50

```
-----
<!DOCTYPE html >
  < head >
    < title > 印刷設定 </title >
    < script >
      <!-- 用紙サイズ -->
      var PaperSizeNum = GetPaperSizeNum();
      var p = document.getElementById("PaperList");
      var i;
      for(i=0; i < PaperSizeNum; i++){
        p.options[i] = new Option(GetPaperSizeT(i), GetPaperSizeV(i));
      }
      10

      <!-- 用紙種類 -->
      var MediaTypeNum = GetMediaTypeNum();
      var m = document.getElementById("MediaList");
      var j;
      for(j=0; j < MediaTypeNum; j++){
        m.options[j] = new Option(GetMediaTypeT(j), GetMediaTypeV(j));
      }
      20

      <!-- 印刷品位 -->
      var QualityNum = GetQualityNum();
      var q = document.getElementById("QualityList");
      var k;
      for(k=0; k < QualityNum; k++){
        q.options[k] = new Option(GetQualityT(k), GetQualityV(k));
      }

      <!-- 縁あり/なし -->
      30
      var BorderNum = GetBorderNum();
      var b = document.getElementById("BorderList");
      var l;
      for(l=0; l < BorderNum; l++){
        b.options[l] = new Option(GetBorderT(l), GetBorderV(l));
      }

      <!-- 印刷関数 -->
      function printer() {
        SetPrint(document.getElementById("PaperList").value,
          document.getElementById("MediaList").value,
          document.getElementById("QualityList").value,
          document.getElementById("BorderList").value);
      }
      40
    </script >
  </head >

  <!-- 表示部 -->
  < body >
    用紙サイズ < select id="PaperList" > </select > < br / >
    50
```

```

用紙種類      < select id="MediaList" > < /select > < br / >
印刷品位      < select id="QualityList" > < /select > < br / >
縁あり/なし  < select id="BorderList" > < /select > < br / >
< br / >

```

```

< button id="btn1" onclick="printer()" > 設定完了 < /button >
< /body >

```

```

< /html >

```

【 0 1 2 9 】

10

上記の GetPaperSizeNum ()、GetMediaTypeName ()、GetQualityNum ()、GetBorderNum () はネイティブ関数であり、それぞれの項目数を取得する機能を備える。例えば、プリンタが対応している用紙サイズが A 4、A 5、B 5、L 判の 4 種類である場合、GetPaperSizeNum () は 4 を返す。

【 0 1 3 0 】

20

GetPaperSizeT (n)、GetMediaTypeT (n)、GetQualityT (n)、GetBorderT (n) もネイティブ関数であり、引数 n の値番目の文字列を返す。例えば、用紙サイズのテキストを返す関数の GetPaperSize (0) の戻り値は「A 4」、GetPaperSize (1) の戻り値は「A 5」となる。これらの値は、プリンタから受信するプリンタ情報からネイティブ関数が取り出す。

【 0 1 3 1 】

30

GetPaperSizeV (n)、GetMediaTypeV (n)、GetQualityV (n)、GetBorderV (n) もネイティブ関数であり、引数 n の値に対応する値を返す。例えば、用紙種類のテキストを返す関数の GetMediaTypeT (0) の戻り値は「光沢紙」のように、表示してユーザに示す文言である。一方、GetMediaTypeV (0) の戻り値は「Glossy Paper」と、プリンタが解釈できる文言となっている。これらの文言は、プリンタ情報と結び付けてネイティブ関数が決定する。例えば、プリンタ情報より取り出した値が「Glossy Paper」である場合、表示するテキストは「光沢紙」と決定する。決定方法として、ネイティブ関数はこれらの対応表を予め保持しておき、その対応表に沿ってテキストを決定すれば良い。

【 0 1 3 2 】

尚、上記では、例として、用紙サイズ、用紙種類、印刷品位、縁あり/なしの設定を行う仕様であるが、これに限定されるものではない。他の例として、両面/片面、カラー/モノクロ、画像補正のオン/オフ等の他の設定項目が挙げられる。また、印刷機能のみではなく、プリンタが処理可能な画像処理や解析処理、サイレントモードの有無、メモリカードの利用有無、インク残量等のステータス等の情報を表示しても良い。

【 0 1 3 3 】

40

S 8 0 8 で、CPU 1 0 0 は、設定画面 1 3 0 1 に対するユーザ操作に基づいて、プリンタに設定する機能を選択する。上記の例で示した HTML 記述を、レンダリング部 2 1 6 を用いてレンダリングしてディスプレイ 1 0 4 に表示した例が、図 1 3 の設定画面 1 3 0 1 である。ネイティブ層 2 1 8 を介してプリンタ情報を要求し、プリンタ情報から、上記のネイティブ関数を用いて取得した情報を基に設定画面 1 3 0 1 が形成されている。

【 0 1 3 4 】

尚、上記では、HTML 記述はスクリプト層 2 1 7 で形成する構成で説明しているが、これに限定されるものではない。例えば、ネイティブ層 2 1 8 で HTML 記述を形成し、スクリプト層 2 1 7 でそれをレンダリングしてディスプレイ 1 0 4 に表示するようにしても良い。

【 0 1 3 5 】

50

また、設定画面 1 3 0 1 の用紙サイズ等の設定項目はそれぞれプルダウンメニューになっており、ユーザ操作によって各設定項目を選択することができる。ここで、設定画面 1 3 0 1 は、プルダウンメニューによって、用紙サイズの設定項目として選択可能な項目の一覧が表示されている状態を示しており、ユーザ操作によって A 4 や A 5 等の用紙サイズを選択することができる。

【 0 1 3 6 】

設定完了ボタン 1 3 0 2 が押下されると、ソースプロファイル、ディスティネーションプロファイル、マッチング方法を選択させるカラー設定用の設定画面を表示する。カラー設定用の設定画面の形成方法の一例として、以下に HTML のサンプルを示す。

【 0 1 3 7 】

```

-----
<!DOCTYPE html >
  <head >
    <title> カラー設定 </title>
    <script >
      <!-- ソースプロファイル -->
      var SourceProfileNum = GetSourceProfileNum();
      var p = document.getElementById("SourceProfileList");
      var i;
      for(i=0; i < SourceProfileNum; i++){
        p.options[i] = new Option(GetSourceProfileT(i), GetSourceProfile
V(i));
      }

      <!-- ディスティネーションプロファイル-->
      var DestinationProfileNum = GetDestinationProfileNum();
      var m = document.getElementById("DestinationProfileList");
      var j;
      for(j=0; j < DestinationProfileNum; j++){
        m.options[i] = new Option(GetDestinationProfileT(j),GetDestinati
onProfileV(j));
      }

      <!-- マッチング方法 -->
      var IntentNum = GetIntentNum();
      var q = document.getElementById("IntentList");
      var k
      for(k=0; k < IntentNum; k++){
        q.options[i] = new Option(GetIntentT(k), GetIntentV(k));
      }

      <!-- カラーマッチング関数-->
      function printer() {
        SetColor(document.getElementById("SourceProfileList").value,
          document.getElementById("DestinationProfileList").value,
          document.getElementById("IntentList ").value);
      }
    </script >
  </head >
  <!-- 表示部 -->

```

10

20

30

40

50

```

<body>
  ソースプロファイル <select id="SourceProfileList"></select><br /
>
  ディスティネーションプロファイル <select id="DestinationProfileLis
t"></select><br />
  マッチング方法 <select id="IntentList"></select><br />
  <br />
  <button id="btn1" onclick="printer()">設定完了</button>
</body>
</html>

```

10

【0138】

上記の `GetSourceProfileNum()`、`GetDestinationProfileNum()`、`GetIntentNum()` はネイティブ関数であり、それぞれの項目がいくつあるかを取得する機能を備える。例えば、プリンタが対応しているソースプロファイルが `sRGB`、`AdobeRGB`、`ProPhotoRGB` の3種類ある場合、`GetSourceProfileNum()` は3を返す。

【0139】

`GetSourceProfileT(n)`、`GetDestinationProfileT(n)`、`GetIntentT(n)` もネイティブ関数であり、引数 `n` の値番目の文字列を返す。例えば、ソースプロファイルのテキストを返す関数の `GetSourceProfileT(0)` の戻り値は「`sRGB`」、`GetSourceProfileT(1)` の戻り値は「`AdobeRGB`」となる。これらの値は、プリンタから受信するプリンタ情報からネイティブ関数が取り出す。

20

【0140】

`GetSourceProfileV(n)`、`GetDestinationProfileV(n)`、`GetIntentV(n)` もネイティブ関数であり、引数 `n` の値に対応する値を返す。例えば、用紙種類のテキストを返す関数の `GetSourceProfileT(0)` の戻り値は「`sRGB`」のように、表示してユーザに示す文言である。一方、`GetSourceProfileV(0)` の戻り値は「`sRGB.icc`」と、プリンタが解釈できる文言となっている。これらの文言は、プリンタ情報と結び付けてネイティブ関数が決定する。

30

【0141】

上記の例で示したHTML記述を、レンダリング部216を用いてレンダリングしてディスプレイ104に表示した例が、図14のカラー設定用の設定画面1401である。ネイティブ層218を介してプリンタ情報を要求し、上記のネイティブ関数を用いて取得した情報を基に設定画面1401が形成される。

【0142】

尚、上記では、HTML記述はスクリプト層217で形成する構成で説明しているが、これに限定されるものではない。例えば、ネイティブ層218でHTML記述を形成し、スクリプト層217でそれをレンダリングしてディスプレイ104に表示するようにしても良い。

40

【0143】

また、設定画面1401のソースプロファイル等の設定項目はそれぞれプルダウンメニューになっており、ユーザ操作によって各設定項目を選択することができる。ここで、設定画面1401は、プルダウンメニューによって、ソースプロファイルの設定項目として選択可能な項目の一覧が表示されている状態を示しており、ユーザ操作によって `sRGB` や `AdobeRGB` 等のカラープロファイルを選択することができる。

【0144】

S809で、CPU100は、設定完了ボタン1402に対するユーザ操作を検知する

50

と、ユーザ操作によって選択された設定項目を含む設定情報を作成して、ネイティブ層 218 へ送信する。上記 HTML 記述の例にある SetPrint () もバインディング機能を有するネイティブ関数である。上記の例では、SetPrint () を用いて、用紙サイズ、用紙種類、印刷品位、縁あり/なしの印刷設定を文字列としてネイティブ層 218 へ渡している。また、SetColor () を用いて、ソースプロファイル、ディスプレイネーションプロファイル、マッチング方法のカラー設定を文字列としてネイティブ層 218 へ渡している。

【0145】

S810 で、CPU100 は、バインディング機能によりスクリプト層 217 から設定情報を受信する。ネイティブ層 218 では、後に、受信した設定情報、印刷対象の画像データ、さらにはスタンプの画像データを基に、プリンタ 112 の通信プロトコルに従って、プリントコマンドを生成する。そして、プリンタコマンドは、プリンタ通信部 213 を介してプリンタ 112 へ送信される。

10

【0146】

以上のように、CPU100 は、スクリプト層 217 からの要求によりネイティブ層 218 を介してプリンタ 112 から情報を取得する通信制御を行う。これにより、CPU100 は、プリンタ 112 の性能を取得して、スクリプト層 217 で表示される UI を制御することができる。

【0147】

< レンダリングの詳細 >

20

図 3 の S27 のレンダリングの詳細について、図 10 を用いて説明する。S901、S903、S905、S908、S912、S914 は、CPU100 がスクリプト層 217 のプログラムを実行することで実現される。S902、S904、S906、S907、S910、S911、S913、S918 は、CPU100 が OS 層 219 のプログラムを実行することで実現される。S915 - S917 は、CPU100 がネイティブ層 218 のプログラムを実行することで実現される。

【0148】

S901 で、CPU100 は、インジケータの起動を OS 層 219 に依頼する。

【0149】

S902 で、CPU100 は、依頼によって起動したインジケータをディスプレイ 104 に表示する。

30

【0150】

S903 で、CPU100 は、S809 で作成した設定情報で設定されている用紙サイズに対応する出力サイズを決定し、出力画像の描画領域を算出する。

【0151】

S904 で、CPU100 は、算出した出力画像の描画領域を RAM 102 に確保する。

【0152】

S905 で、CPU100 は、OS 層 219 に写真画像の描画を依頼する。

【0153】

40

S906 で、CPU100 は、写真画像の描画の依頼のスクリプトを解釈し、写真画像をレンダリングし、S904 で確保した描画領域に対し、レンダリング後の写真画像を反映する (S907)。ここでの反映とは、描画領域に変更を加えることであり、ディスプレイ 104 上に画像を表示することではない。

【0154】

S908 で、CPU100 は、スタンプ画像の描画を依頼する前に、オブジェクトパラメータによるレンダリング条件の変更をスクリプトで記述して設定する。S909 で、CPU100 は、OS 層 219 にスタンプ画像の描画を依頼する。

【0155】

S910 で、CPU100 は、レンダリング条件に従って、スタンプ画像をレンダリン

50

グする。つまり、画像の回転処理やリサイズは、OS層で実行されている。レンダリング終了後、S911で、S904で確保した描画領域に対し、レンダリング後のスタンプ画像を反映する。

【0156】

S912で、CPU100は、OS層219に出力画像データの取得を依頼する。

【0157】

S913で、CPU100は、描画領域に存在する画像データを、BASE64データに変換して、スクリプト層217へ送信する。

【0158】

S914で、CPU100は、ネイティブ層218に対し、OS層219から受信したBASE64データを送信して、印刷を依頼する。

10

【0159】

S915で、CPU100は、スクリプト層217から受信したBASE64データをデコードする。S916で、CPU100は、BASE64データをRGB画像に変換する。S917で、CPU100は、インジケータの停止をOS層219へ依頼する。

【0160】

S918で、CPU100は、インジケータを停止して、ディスプレイ104の表示から消去する。

【0161】

尚、S915において、BASE64データを受信したネイティブ層218は、レンダリングされた画像データに対し、設定画面1401で設定されたカラー設定に基づく色変換データを用いて、画像処理部208で色変換を施す。これにより、ディスプレイ104に表示されている画像に対応する画像データを、プリンタ112でプリントする場合に、プリンタ112の色空間特性に適した色変換が施された画像データを生成することができる。

20

【0162】

本実施形態では、色変換データとなる、ICCプロファイルと呼ばれる個々のデバイスの色空間特性を記録した定義ファイルを用いて、PCSと呼ばれる機器に依存しない色空間を介して、デバイス間の色の違いを調整する。まず、ソースプロファイルからRGBをCIEL*a*b*等のデバイスに非依存な色空間に変換する。次に、変換先となるディ

30

ステーションプロファイルからCIEL'*a'*b'*に変換する。マッチング方法に応じて、それぞれの色再現範囲のミスマッチをマッピングする色空間変換を実行する。最後に、CIEL'*a'*b'*を変換先の画像データを示すR'G'B'へ変換する。

【0163】

このとき使用する色変換方法は、ICCプロファイルによる方法であるが、他の方法でもよい。例えば、RGBからR'G'B'に変換するルックアップテーブルによる方法でも、行列演算による方法でもよく、その場合、カラー設定に対応する色変換データがデータ保持部204に保持されているものとする。また、画像に指定された(含まれる)プロファイル(色変換データ)とユーザの指定プロファイル(色変換データ)が異なる場合には、画像のプロファイルからユーザ指定のプロファイルへの色変換を行ってから、同様の色変換を行うこととする。

40

【0164】

<プリントの詳細>

図3のS28のプリントの詳細について、図11を用いて説明する。尚、S1001-S1003は、CPU100がネイティブ層218のプログラムを実行することで実現される。

【0165】

S1001で、CPU100は、S809で作成した設定情報、S916で変換したRGB画像をプリンタ112で利用可能な形式に変換する。プリンタが利用可能な形式は、

50

R G B や J P E G、C M Y K、P D F 等のプリンタベンダーの独自フォーマット等の画像データである。S 1 0 0 2 で、C P U 1 0 0 は、S 1 0 0 1 の変換結果を用いてプリンタ 1 1 2 へ送信するコマンドを生成する。S 1 0 0 3 で、C P U 1 0 0 は、プリンタの利用できる通信プロトコルに則り、S 1 0 0 2 で生成したコマンドを、印刷用に選択されたプリンタ 1 1 2 に対し、プリンタ通信部 2 1 3 を利用して送信する。

【 0 1 6 6 】

S 1 0 0 4 で、プリンタ 1 1 2 は、情報処理装置 1 1 5 から受信したコマンドに従って、プリントを実行する。

【 0 1 6 7 】

以上説明したように、本実施形態によれば、ハイブリッドアプリケーションを利用する環境において、色空間特性が異なるデバイス間で画像データを入出力する場合でも、各デバイスの色空間特性に適した色変換を行うことができる。また、スクリプト層とネイティブ層で、色変換を伴う画像データのやり取りを実現することができる。多くの O S は J a v a S c r i p t を解釈できる機能を標準的に備えているので、ネイティブ言語の違いを意識せずとも、一度の開発で多くの O S のユーザに対してのアプリケーション提供が可能となる。それに加え、実行速度で優位であるネイティブ層を利用することが可能となり、ユーザビリティが向上する。また、ネイティブ層を外部サーバとの通信を行わずに実現できるため、オフラインでの動作も可能となる。

【 0 1 6 8 】

< 実施形態 2 >

実施形態 1 では、プリンタ 1 1 2 で画像を印刷するための色変換を行う構成について説明しているが、ディスプレイ 1 0 4 で画像を表示するための色変換を行う場合にも適用できる。これは、例えば、ディスプレイ 1 0 4 の色空間特性とは異なる色空間特性の外部デバイスから入力された画像データを、ディスプレイ 1 0 4 で出力（表示）する場合に有効である。

【 0 1 6 9 】

実施形態 2 では、実施形態 1 の図 3 の処理の内、特に、実施形態 1 の S 2 2 の画像処理の詳細、つまり、図 5 のフローチャートの処理の内、S 4 0 6 の処理が実施形態 1 と異なる。

【 0 1 7 0 】

実施形態 2 では、S 4 0 6 において、C P U 1 0 0 は、ネイティブ層 2 1 8 で、取得した補正パラメータから施すべき画像処理を判断し、R G B 画像に対して補正パラメータに対応する画像処理を行う。ここで、予め保存されたディスプレイ 1 0 4 に対応するモニタープロファイルを、ディスティネーションプロファイルとして参照することで色変換を行う。このとき使用する色変換方法は、実施形態 1 に図 1 0 の S 9 1 5 で説明する同様の色変換方法であるため、その詳細については省略する。尚、実施形態 2 では、画像処理が適用された後の画像データが S 4 1 0 において B A S E 6 4 データに変換されたスクリプト層に送信される。その結果、スクリプト層 2 1 7 では、ネイティブ層 2 1 8 の画像処理の結果が反映された画像データを表示することが可能となる。

【 0 1 7 1 】

また、スクリプト層 2 1 7 で、モニター設定用の設定画面を表示して、ユーザに、所望のプロファイルを選択させることもできる。実施形態 1 の例で示した H T M L 記述と同様に、レンダリング部 2 1 6 を用いてレンダリングしてディスプレイ 1 0 4 に表示した例が、図 1 5 のモニター設定用の設定画面 1 5 0 1 である。スクリプト層 2 1 7 で、設定完了ボタン 1 5 0 2 を含む設定画面 1 5 0 1 を提供することで、ネイティブ層 2 1 8 を介し、ネイティブ関数を用いて取得した情報を基にカラー設定用の設定画面 1 5 0 1 が形成される。ここで、選択されたモニタープロファイルを、ディスティネーションプロファイルとして参照することで色変換を行う。設定画面 1 5 0 1 の形成方法の一例として、以下に H T M L のサンプルを示す。

【 0 1 7 2 】

```

-----
<!DOCTYPE html >
  <head >
    <title> モニタ設定 </title>
    <script >
      <!-- ソースプロファイル -->
      var SourceProfileNum = GetSourceProfileNum();
      var p = document.getElementById("SourceProfileList");
      var i;
      for(i=0; i < SourceProfileNum; i++){
        p.options[i] = new Option(GetSourceProfileT(i), GetSourceProfile
V(i));
      }

      <!-- デスティネーションプロファイル-->
      var DestinationProfileNum = GetDestinationProfileNum();
      var m = document.getElementById("DestinationProfileList");
      var j;
      for(j=0; j < DestinationProfileNum; j++){
        m.options[j] = new Option(GetDestinationProfileT(j),GetDestinati
onProfileV(j));
      }

      <!-- マッチング方法 -->
      var IntentNum = GetIntentNum();
      var q = document.getElementById("IntentList");
      var k
      for(k=0; k < IntentNum; k++){
        q.options[k] = new Option(GetIntentT(k), GetIntentV(k));
      }
      <!-- カラーマッチング関数 -->
      function printer() {
        SetColor(document.getElementById("SourceProfileList").value,
          document.getElementById("DestinationProfileList").value,
          document.getElementById("IntentList ").value);
      }
    </script >
  </head >
  <!-- 表示部 -->
  <body >
    ソースプロファイル <select id="SourceProfileList" > </select> <br /
>
    デスティネーションプロファイル <select id="DestinationProfileLis
t" > </select> <br />
    マッチング方法 <select id="IntentList" > </select> <br />
    <br />
    <button id="btn1" onclick="monitor ()" > 設定完了 </button>
  </body >
</html >
-----

```

【 0 1 7 3 】

以上説明したように、実施形態 2 によれば、ディスプレイに対する色変換においても、実施形態 1 と同様の効果を得ることができる。

【 0 1 7 4 】

< 実施形態 3 >

上記実施形態の色変換を適用するデバイスは、プリンタあるいはディスプレイとしているが、これらに限定されない。例えば、プロジェクタ、スキャナ、カメラ等の、色空間特性が異なるデバイス（入力デバイスと出力デバイス）間で画像データを入力/出力する場合にも適用することが可能である。

【 0 1 7 5 】

また、上記実施形態では、処理対象の画像データを出力（プリンタ 1 1 2 へ印刷、あるいはディスプレイ 1 0 4 へ表示）する場合に、その出力先のデバイスの色空間特性に適した色変換を行う構成としているが、これに限定されない。

【 0 1 7 6 】

例えば、プリンタ 1 1 2 へ画像データを出力する前に、ディスプレイ 1 0 4 で、その画像データによってプリンタ 1 1 2 で印刷される画像のプレビューを表示する場合にも、上記実施形態の色変換を行うようにしても良い。

【 0 1 7 7 】

また、処理対象の画像データをスキャナから入力して、ディスプレイ 1 0 4 でその画像データ（あるいはプレスキャンによって入力される画像データ）を表示する場合にも、上記実施形態の色変換を行うようにしても良い。

【 0 1 7 8 】

更には、スキャナとプリンタを組み合わせ、あるいはスキャナ機能とプリンタ機能を有する複合機による画像のコピーを行う場合にも、上記実施形態の色変換を行うようにしても良い。この場合、例えば、スキャナ機能によって入力された画像データをプレビューする時点、プリンタ機能によって印刷する前の画像データをプレビューする時点の少なくとも一方の時点に色変換を行うこともできる。また、プレビューを介在させない場合には、最終的な出力先のデバイスに対する色変換だけを行うこともできる。

【 0 1 7 9 】

上記実施形態の各実施形態で示す色変換データは、ネイティブ層 2 1 8 のデータ保持部 2 0 4 に予め保持されている例を示しているが、これに限定されるものではない。例えば、色変換データは、図 1 のプリンタ 1 1 2 やサーバ 1 1 4 に保存されていることも考えられる。その場合、ネイティブ層 2 1 8 のデータ保存部 2 2 0 を介して、アプリケーションが起動した際に、インターネットの標準的通信機能を用いて、色変換データを取得する構成とすることや、OS 内部に予め包含させる構成とすることも可能である。更に、色変換データの取得先が複数個ある場合には、それらの色変換データに対して優先度を付与しておき、優先度の高い色変換データのみを使用することもできるし、各色変換データを用いて適宜色変換を行うこともできる。

【 0 1 8 0 】

上記実施形態では、情報処理装置 1 1 5 として、携帯型情報端末上でハイブリッド型アプリケーションを動作させる場合を例に挙げて説明しているが、これに限定されるものではない。例えば、ハイブリッド型アプリケーションが動作する環境は、スマートフォンやタブレット PC を始めとする情報端末の他に、PC やサーバ、ゲーム機、デジタルカメラ等の他の電子機器とすることもできる。

【 0 1 8 1 】

加えて、上記実施形態では、外部デバイスとしてプリンタを例に挙げて説明しているが、これに限定されるものではない。例えば、外部デバイスとして、他のスマートフォンやタブレット PC、PC やサーバ、ゲーム機、スキャナ等の、自身に関する情報を提供可能な他の電子機器も対象となる。例えば、スクリプト層から他の携帯型情報端末のバッテリー残量、通信状態、無線 LAN の接続有無、GPS や温度、湿度、加速度等、その電子機器

10

20

30

40

50

が有する機能等の電子機器に関する情報を取得することも可能となる。

【0182】

また、外部デバイスの例として、電化製品や自動車も含まれる。例えば、携帯型情報端末上のスクリプト層から外部の冷蔵庫、洗濯機、エアコン、照明、掃除機、ポット等の電化機器の情報を取得したり、その電子機器の機能のオン/オフや出力の調整等も可能となる。

【0183】

加えて、上記実施形態では、コンテンツ（写真画像やスタンプ画像）の描画として、Java ScriptのCanvas機能で例に挙げて説明しているが、コンテンツの描画は、これに限定されるものではない。例えば、SVG（Scalable Vector Graphics）を利用して、コンテンツを描画することも可能である。

10

【0184】

加えて、上記実施形態のプリンタは、インクジェットプリンタ、レーザープリンタ、昇華型プリンタ、ドットインパクトプリンタ等を利用することができる。これらには、プリンタ機能、スキャナ機能等を有する、単一機能ではない、いわゆる、複合機の場合もある。

【0185】

尚、以上の実施形態の機能は以下の構成によっても実現することができる。つまり、本実施形態の処理を行うためのプログラムコードをシステムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）がプログラムコードを実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が上述した実施形態の機能を実現することとなり、またそのプログラムコードを記憶した記憶媒体も本実施形態の機能を実現することになる。

20

【0186】

また、本実施形態の機能を実現するためのプログラムコードを、1つのコンピュータ（CPU、MPU）で実行する場合であってもよいし、複数のコンピュータが協働することによって実行する場合であってもよい。さらに、プログラムコードをコンピュータが実行する場合であってもよいし、プログラムコードの機能を実現するための回路等のハードウェアを設けてもよい。またはプログラムコードの一部をハードウェアで実現し、残りの部分をコンピュータが実行する場合であってもよい。

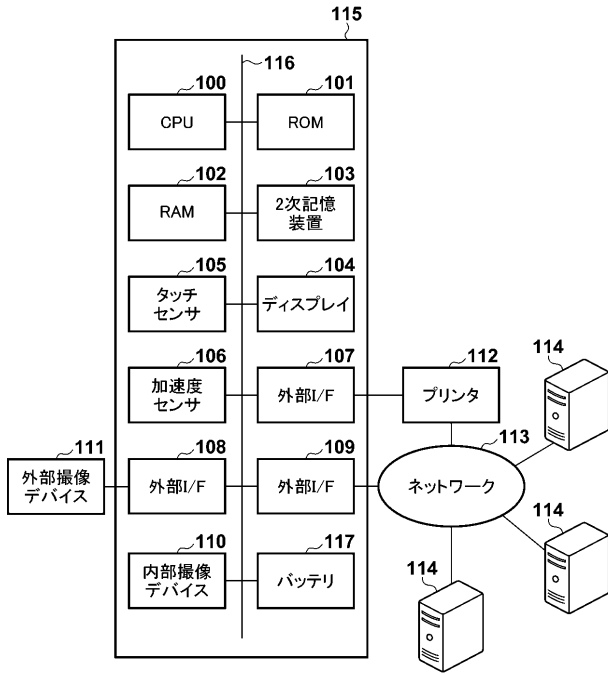
30

【符号の説明】

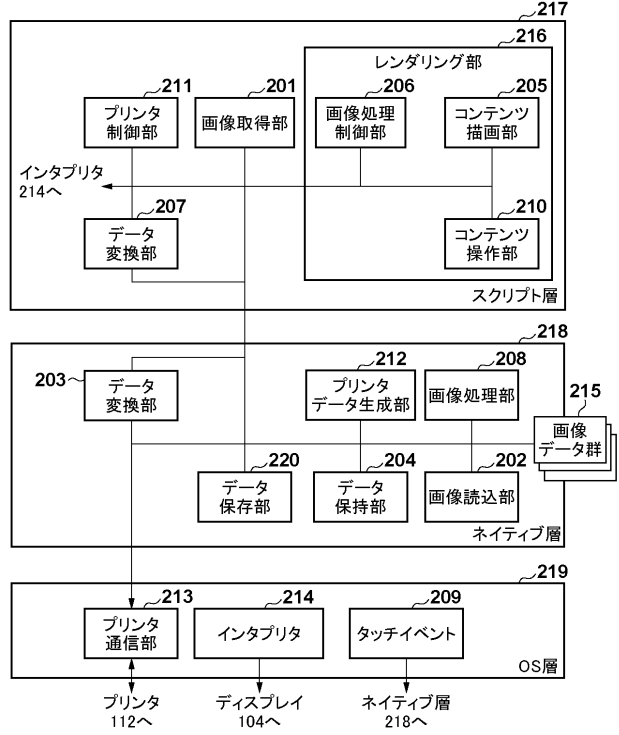
【0187】

217：スクリプト層、218：ネイティブ層、219：OS層、211：プリンタ制御部

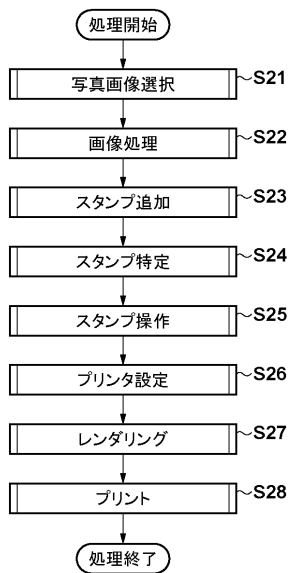
【 図 1 】



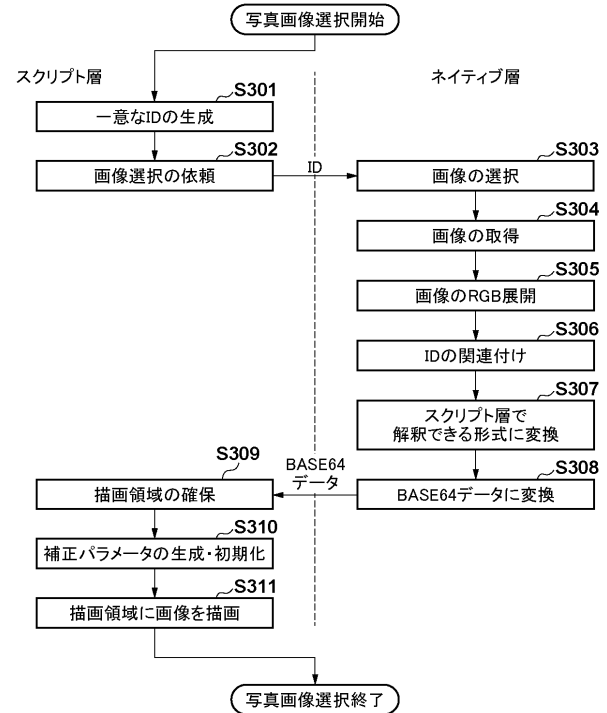
【 図 2 】



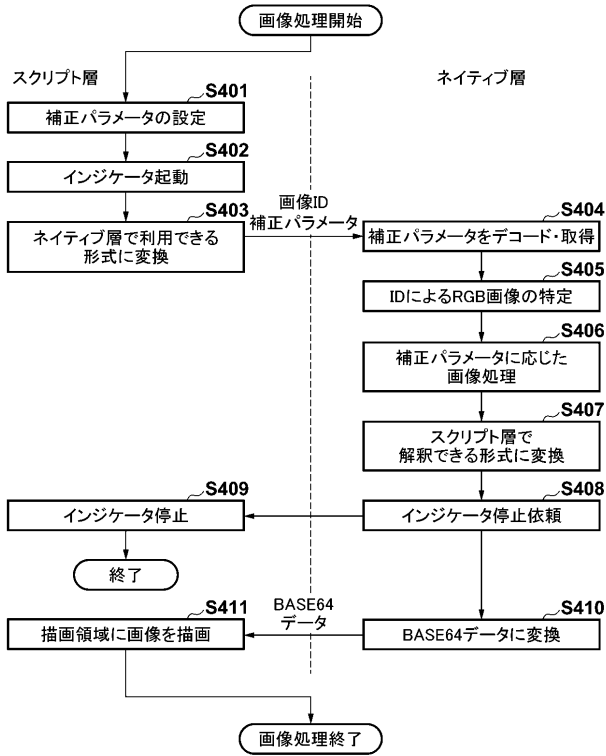
【 図 3 】



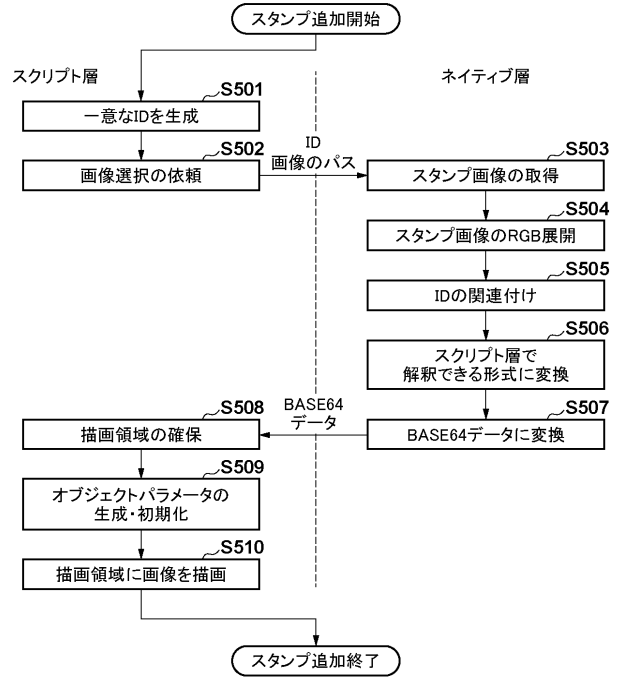
【 図 4 】



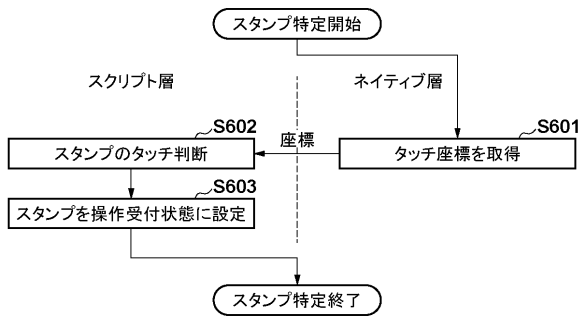
【 図 5 】



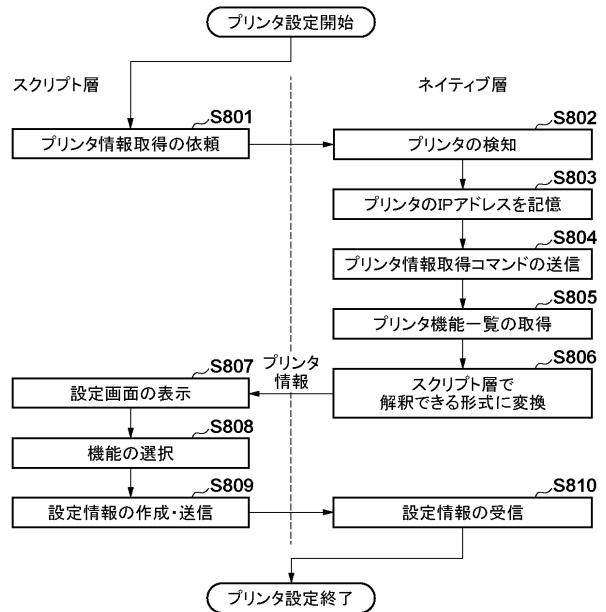
【 図 6 】



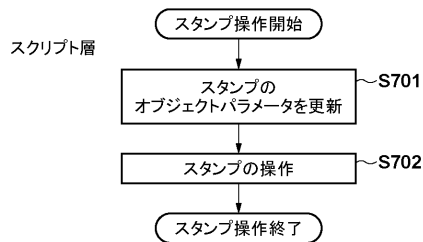
【 図 7 】



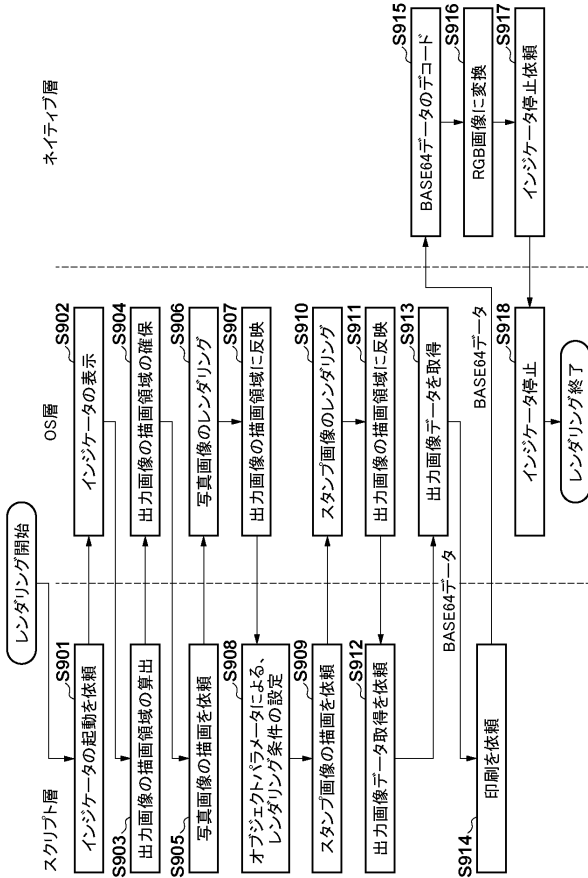
【 図 9 】



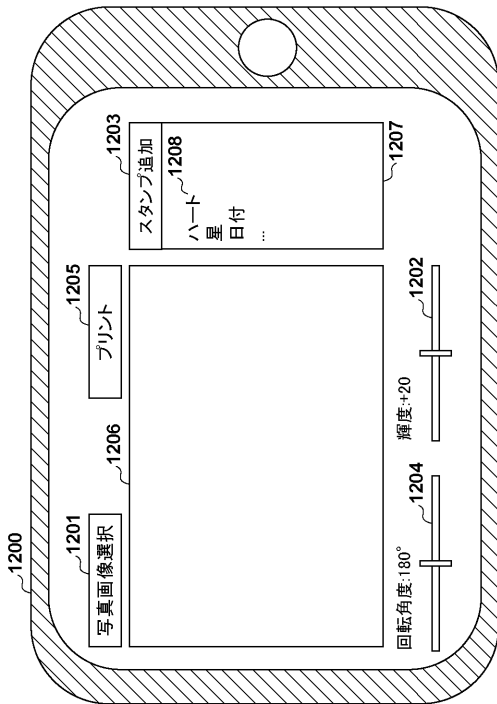
【 図 8 】



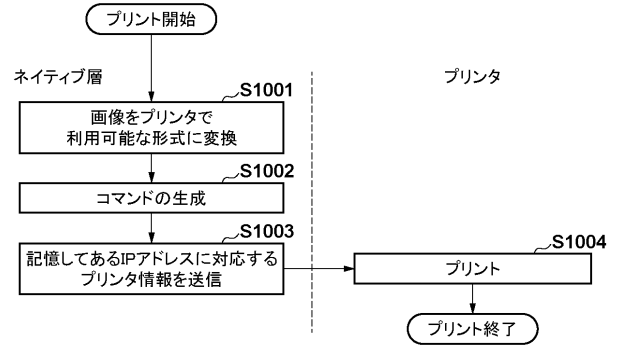
【図 1 0】



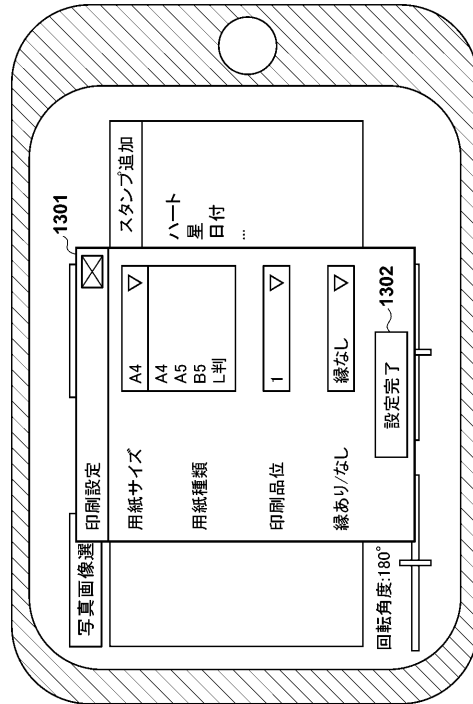
【図 1 2】



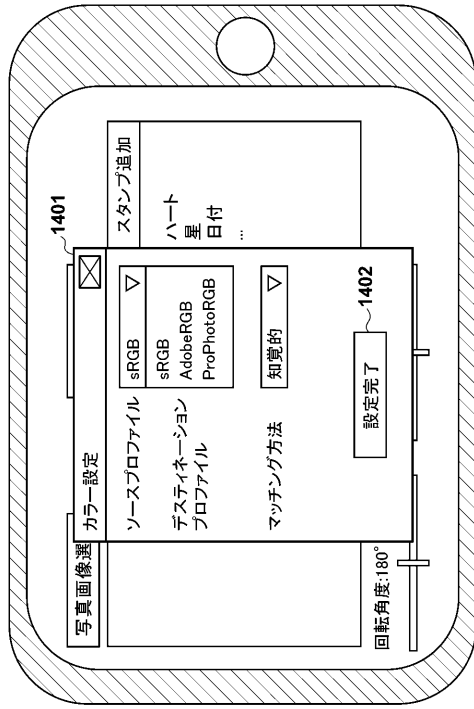
【図 1 1】



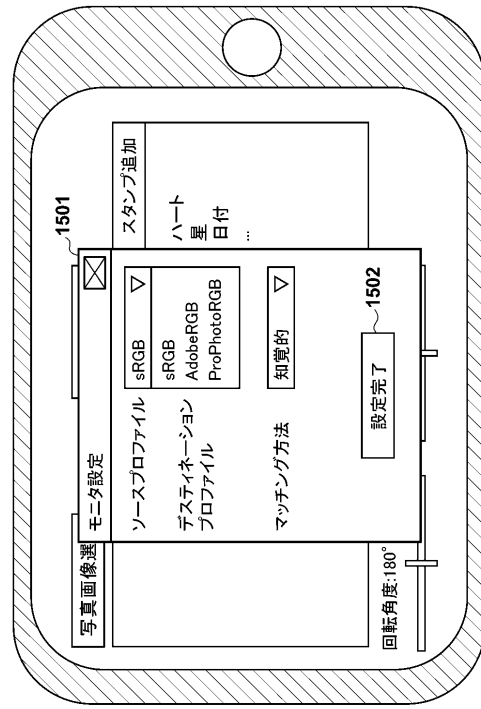
【図 1 3】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

(72)発明者 大林 正明

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 鷺見 尚紀

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 梅田 清

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 鈴木 智博

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 5B057 CA01 CA08 CA12 CA16 CB01 CB08 CB12 CB16 CE17 CH01
CH07 CH11 DC25